



平成24年10月3日

海事局外航課

## 「マラッカ・シンガポール海峡協力メカニズム」\*に係る第5回協力フォーラム

## 及び第5回プロジェクト調整委員会の開催結果について

- 「マラッカ・シンガポール海峡協力メカニズム」に係る第5回協力フォーラムが平成24年9月24日（月）～25日（火）、第5回プロジェクト調整委員会が平成24年9月28日（金）にシンガポールにおいて開催された。
- 第5回協力フォーラムの冒頭、主催国であるシンガポールのルイ・タック・ユー運輸大臣より、海峡利用国等からの支援に対する感謝が述べられるとともに、持続可能な世界経済の発展には海運が果たす役割は重要であり、特に、マラッカ・シンガポール海峡の航行安全、海洋環境保護が極めて重要である旨の挨拶があった。
- 同フォーラムにおいて我が国より、同海峡の重要性、日本が行ってきている航行援助施設基金への貢献などを説明するとともに、航行援助施設の保守点検を行う現場職員の人材育成のためのセミナーを開催し、同海峡の航行安全、海洋環境保護に貢献していくとのプレゼンテーションを行った。
- 第5回プロジェクト調整委員会では、沿岸国から提案された各プロジェクトの進捗状況について報告があり、今後の進め方について議論が行われ、新たに「船底下余裕水深（UKC）をリアルタイムにモニターするための概念研究」をプロジェクト8として、検討を進めることになった。また、我が国からは、第2回航行援助施設の保守点検を行う現場職員の人材育成のためのセミナーを、2013年の第一四半期に行うことを報告し、沿岸国から謝意が述べられた。

\* 「マラッカ・シンガポール海峡協力メカニズム」とは、平成19年9月に開催されたIMO（国際海事機関）とマラッカ・シンガポール海峡沿岸3カ国共催の国際会議において創設された協力の枠組み。

同メカニズムに関する議論の場として、「協力フォーラム」（対話及び意見交換の場）、「プロジェクト調整委員会」（プロジェクトの実施調整の場）及び「航行援助施設基金委員会」（利用国その他の利害関係者からの拠出金の運営調整に関する場）の3つがある。

なお、次回「航行援助施設基金委員会」は本年12月にマレーシアで開催予定である。

エネルギー輸送など世界貿易上、重要な海上輸送路であるマラッカ・シンガポール海峡（マ・シ海峡）の航行の安全及び環境保全のために創設された「マラッカ・シンガポール海峡協力メカニズム」に基づく第5回協力フォーラム及び第5回プロジェクト調整委員会が今般開催され、加藤由起夫海事局次長らが参加しました。

それぞれの開催結果は別紙のとおりです。

## 1. 第5回協力フォーラムの概要

開催日： 平成24年9月24日（月）～25日（火）

場 所： シンガポール

出席者： 沿岸国（インドネシア、マレーシア、シンガポール）

利用国（日本、中国、ドイツ、インド、韓国、ノルウェー、米国等26カ国）

海事関係団体（日本財団、マラッカ海峡協議会、国際海事機関（IMO）、国際海運会議所（ICS）、ボルチック国際海運協議会（BIMCO）、国際航路標識協会（IALA）、国際船長協会連合会（IFSMA）、アジア船主フォーラム（ASF）等

※ 日本政府出席者：加藤由起夫海事局次長、角昌佳海事局外航課国際海上輸送企画官

（結果のポイント）

☆ 協力フォーラムの開会に際し、本会合のホスト国であるシンガポールのルイ・タック・ユー運輸大臣から、本フォーラムへの利用国及び関係者団体の参加に対して歓迎の辞が述べられ、協力メカニズムに対し、利用国などから経済的、技術的な支援が行われるなど進展を見せていることに感謝し、また、協力メカニズムが設立されてから5年間にマラッカ・シンガポール海峡の航行安全、海洋環境保護にめざましい進捗がみられ、今後も引き続き利用国、関係者からの支援を沿岸国は歓迎している旨が述べられた。さらに、持続可能な世界経済の発展には海運が果たす役割は重要であり、特に、マラッカ・シンガポール海峡におけるこれらの対策が極めて重要である旨が述べられた。

☆ 我が国から参加した加藤由起夫海事局次長が、同海峡利用国の視点から、今後の協力メカニズムのあり方について以下を内容とするプレゼンテーションを行った。

- ・ 世界の海上荷動量が増加しており、外航海運の今後の成長に際して、極めて重要な海域であるマ・シ海峡についても、通航船舶の増加が予測されていることから、同海峡に設置されている航行援助施設の重要性は増している。
- ・ 航行援助施設の維持管理のために協力メカニズムにおいて航行援助施設基金が設立されたが、我が国は日本財団やマラッカ海峡協議会を通じた日本船主協会、石油連盟、電気事業連合会、日本ガス協会、LPガス協会による同基金への拠出など、海事関係団体を初めとした民間団体からも広く協力を行っている。
- ・ 今後も航行援助施設基金が安定的な発展を行うためには、基金への安定した拠出を確保することが重要であり、そのためには、他の利用国や関係団体等から広く基金への拠出を募ることが大切である。
- ・ また、日本政府も、航行援助施設の代替に係る事前調査、本年から新たな取り組みとして航行援助施設の保守点検を行う現場職員の人材育成のためのセミナーを開催するなど、引き続きマラッカ・シンガポール海峡の航行安全、海洋環境保護に積極的に取り組んでいく。

☆ 沿岸国提案のプロジェクトの内、「プロジェクト4（潮流・潮汐等の観測システムの整備）」については、潮流等の観測機器の設置が終了し、運用が開始されるなど、当初の目的が達成されたことから、完了することになった。

☆ BIMCOが作成している「航行安全パンフレット」を基に、マラッカ・シンガポール海峡向けに新たなパンフレットを作成するため、関係者が協力して検討を進めることとなった。

## 2. 第5回プロジェクト調整委員会の概要

開催日： 平成 24 年 9 月 28 日（金）

場 所： シンガポール

出席者： 沿岸国（インドネシア、マレーシア、シンガポール）

利用国（日本、中国、ドイツ、インド、豪州、韓国等）

海事機関（日本財団、マラッカ海峡協議会、IMO、BIMCO、ICS等）

※ 日本政府出席者：角昌佳海事局外航課国際海上輸送企画官

（結果のポイント）

- ☆ 協力メカニズムの各プロジェクトについて進捗状況の報告と検討が進められた。
- ☆ 「プロジェクト 5」については、日本財団、マラッカ海峡協議会からの航行援助支援基金への拠出が報告されたほか、我が国から、第 2 回航行援助施設の保守点検を行う現場職員の人材育成のためのセミナーを、2013 年の第一四半期に行うことを報告し、沿岸国から謝意が述べられた。
- ☆ プロジェクト 1（分離通航帯における沈船の除去）については、ドイツが自国周辺海域における海底障害物情報システム（GUWINS）を紹介し、マレーシアとともに検討を進めることとなった。
- ☆ プロジェクト 2（有害危険物質（HNS）への対応体制整備）については、沿岸 3 カ国がそれぞれ有害危険物質流失事故への標準処理手順書の作成を進めるとともに、マ・シ海峡におけるハザードマップ（MALACCA-HAZMAT）作成については、マリン・エレクトリック・ハイウェー（MEH）に基づく情報を活用することとなった。
- ☆ プロジェクト 7（マ・シ海峡における緊急曳船（ETV）サービス）については、レスポンスグループ（会合と会合の間に Eメール等を活用して検討を行うグループ）を設立して、ETVサービスの法務問題や規制のあり方を検討し、その結果を次回会合に報告することとなった。
- ☆ 新たに「船底下余裕水深（UKC）をリアルタイムにモニターするための概念研究」をプロジェクト 8 として、検討することとなった。

※ 船底下余裕水深(UKC: Under Keel Clearance)とは、船舶の船底から海底までの垂直距離（余裕）のことであり、IMO が採択した「マラッカ海峡及びシンガポール海峡の通航に関する規則」によると、常に 3.5m 以上の UKC を保たなければならないとされている。

※ 今回提案された「船底下余裕水深（UKC）をリアルタイムにモニターするための概念研究」を含めると、沿岸国から提案されたプロジェクトは 8 つあるが、このうち「プロジェクト 3」（小型船舶用の AIS（船舶自動識別システム）クラス B の実証実験）、「プロジェクト 4」（潮流・潮汐等の観測システムの整備）の事業は完了し、現在、検討が進められているプロジェクトは 6 つとなっている。

連絡先：国土交通省	電話（代表）：03-5253-8111
海事局外航課	（直通）：03-5253-8618
	（FAX）：03-5253-1643
角（つの）、佐久間、田邊（内線 43312）	